

令和 2 年 第 2 回 定 例 会

令和 2 年 8 月 2 4 日 (月)

山 辺 ・ 県 北 西 部 広 域 環 境 衛 生 組 合 議 会

令和2年8月24日（月曜日）午後2時29分 開会

○議事日程

- 日程第 1 同意案第5号 山辺・県北西部広域環境衛生組合監査委員の選任
につき同意を求めることについて
- 日程第 2 承認案第2号 専決処分承認を求めることについて
- 日程第 3 議案第3号 令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般
会計補正予算（第3号）
- 議案第4号 山辺・県北西部広域環境衛生組合周辺地区環境整
備基金条例の一部改正について
- 日程第 4 認定案第1号 令和元年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般
会計歳入歳出決算認定について
-

○会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

○出席議員（12名）

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 1番 泉 尾 安 廣
(大和高田市議会) | 2番 植 田 龍 一
(大和高田市議会) |
| 3番 大 橋 基 之
(天理市議会) | 4番 榎 堀 秀 樹
(天理市議会) |
| 5番 福 井 新 成
(山添村議会) | 6番 高 岡 進
(三郷町議会) |
| 7番 大 星 成 司
(安堵町議会) | 8番 伊 藤 彰 夫
(川西町議会) |
| 9番 瀬 角 清 司
(三宅町議会) | 10番 東 充 洋
(上牧町議会) |
| 11番 青 木 義 勝
(広陵町議会) | 12番 大 西 孝 幸
(河合町議会) |
-

欠席議員（なし）

○出席理事者

管理者 並河 健
(天理市長)

副管理者 西本安博 理事 森中利也
(安堵町長) (山添村長)

理事 森宏範 理事 竹村匡正
(三郷町長) (川西町長)

理事 森田浩司
(三宅町長)

事務局長 川口昌克 事務局次長 山村徹也
(事務局長) (事務局次長兼総務課長)

事務局 樺田輝生 事務局 山下知一
(施設建設課長) (総務課長補佐)

事務局 松田壮平 事務局 太田有亮
(施設建設係長) (施設建設課主査)

欠席理事者 (なし)

○議会事務局職員

事務局長 藪内康裕 書記 寺垣内正典
書記 寺園理沙

開会 午後 2時29分

○大橋議長 ただいまより、令和2年第2回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会を開会いたします。管理者より、定例会招集についての御挨拶がございます。

○並河管理者 開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和2年第2回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多用の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、現在の事業の進捗といたしましては、皆様に御説明のとおり、両施設ともに再入札を行うことになりました。新施設整備等発注支援業務委託の変更契約

を行い、エネルギー回収型廃棄物処理施設につきましては10月下旬に、マテリアルリサイクル推進施設につきましては来年1月上旬を目標に入札公告を行う予定です。両施設ともに令和7年4月の工事竣工を目標に設計・施工を行いまして、同年5月に施設稼働を予定しております。

今後は、本契約締結に向けまして、所定の手続きを計画どおり進めてまいる所存でございます。

選出議員の皆様におかれましては御多用の中、今後臨時議会の招集を複数回お願いすることになりますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本議会には、監査委員の同意案、一般会計補正予算案、決算の認定案と重要な議案を提出しております。何とぞ慎重な御審議を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大橋議長 現在の出席議員は12名で議会は成立いたしました。

令和2年2月から令和2年7月までの例月出納検査の結果について監査委員より監査報告があり、それぞれ印刷物を配付しておりますので、御清覧おきをお願いします。

会期の件についてお諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 御異議がないと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則第71条の規定により会議録署名議員を指名いたします。4番、榎堀秀樹議員、5番、福井新成議員、以上2名の方をお願いいたします。

日程第1 同意案第5号 山辺・県北西部広域環境衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

○大橋議長 日程第1、同意案第5号 山辺・県北西部広域環境衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

ただいま上程になりました同意案については、朗読を省略して直ちに提案者の説明を求めます。

○並河管理者 ただいま上程されました同意案第5号 山辺・県北西部広域環境衛生組合監査委員の選任について御同意を求めることについて、提案理由を説明

いたします。

本案は、組合発足当初より監査委員を務めていただいております梅崎浩充氏を引き続き本組合監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の御同意を求めるものでございます。

よろしく願い申し上げます。

○大橋議長 ただいま提案者より説明があったとおりであります。本同意案に対し、御意見等ございませんか。

別に御意見がなければ、本同意案を原案どおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 御異議がないと認めます。よって本同意案を原案どおり同意することに決しました。

ただいま同意いたしました梅崎氏より御挨拶があります。

○梅崎監査委員 ただいま山辺・県北西部広域環境衛生組合の監査委員に御同意いただきました梅崎浩充と申します。ありがとうございます。

これまで4年間の職務の経験を生かしまして、ますます精進して職務に全うしていく所存でございます。今後とも相変わりがせず、御指導・御鞭撻のほどよろしく願い申し上げます。本日はありがとうございます。

(拍手)

日程第2 承認案第2号 専決処分の承認を求めることについて

○大橋議長 日程第2、承認案第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。ただいま上程になりました承認案については、朗読を省略して、直ちに提案者の説明を求めます。

○並河管理者 ただいま上程されました承認案第2号、専決処分の承認を求めることについて、御説明いたします。本案はエネルギー回収型廃棄物処理施設における落札者決定の取消しに伴いまして、早急に新施設整備発注支援業務の変更契約を行う必要が生じたことから、予算を確保するため、設計施工監理業務委託料の減額も含めまして、令和2年度一般会計予算の補正を行ったものでございます。

以上、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを御報告し、承認を求めるものでございます。よろしく願いを申し上げます。

○大橋議長 ただいま提案者より説明があったとおりであります。

本承認案に対し、質疑等ございませんか。

別に質疑がなければ、本承認案を原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 御異議がないと認めます。

よって本承認案は原案どおり承認することに決しました。

日程第3 議案第3号 令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計
補正予算(第3号)

議案第4号 山辺・県北西部広域環境衛生組合周辺地区環境整備基
金条例の一部改正について

○大橋議長 日程第3、議案第3号 令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組
合一般会計補正予算(第3号)について、ほか議案第4号の2議案を一括議題と
いたします。

ただいま上程になりました2議案については、朗読を省略して直ちに提案者の
説明を求めます。

○並河管理者 ただいま上程されました2議案について、順次御説明をいたしま
す。

まず初めに、議案第3号 令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会
計補正予算(第3号)について、御説明をいたします。今回の補正予算(第3号)
は歳入歳出の予算の総額に、歳入歳出それぞれ633万9,000円を追加し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,462万3,000円と定める
ものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので2ページを御覧くださいませ。

1款 議会費、1項 議会費でございます。補正前の額が29万5,000円、
補正額36万3,000円の増、この金額につきましては、天理市議会事務局長
に対し、組合議会事務局長の併任辞令を発したことに伴います、天理市に対する
人件費等負担金として増額するものでございます。

続きまして、2款 総務費、1項 総務管理費、補正前の額が2億6,192
万3,000円、補正額122万2,000円の減、この金額につきましては、
建設現場との往来等のために購入を予定しておりました軽自動車に係る費用及び
任意保険料について入札行為が延期されたことにより、購入を来年度以降に見送
ることとしたことから、減額を行うものでございます。

続きまして、3款 事業費、1項 清掃費、補正前の額7,240万1,00

0円、補正額719万8,000円の増、この金額につきましては、焼却費の歳入歳出の差引額の2分の1を財政調整基金に積み、残りを過年度執行残返還金として構成市町村に返還するものでございます。令和元年度の執行残金が当初の見込みよりも多くなったために増額をしております。また粗大・リサイクル費について、入札の停止に伴い当初予定しておりました隣接建物事前調査業務委託、発掘調査業務委託、基準点測量業務委託の3つの委託業務については、来年度に行うこととしたために行う減額でございます。

各款の詳細につきましては、7ページ以降に歳出の詳細を添付させていただいております。

歳出合計でございますが、補正前の額が3億3,828万4,000円、補正額が633万9,000円の増、補正後の額が3億4,462万3,000円となっております。

続きまして、歳入について御説明申し上げますので、1ページを御覧ください。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、補正前の額3億2,608万8,000円、補正額が1,108万8,000円の減、補正後の額は3億1,500万円となります。この金額につきましては、マテ・リサ両施設の再入札によりまして、業務委託費の減額が発生したことによるものでございます。

続きまして、2款 国庫支出金、1項 国庫補助金、補正前の額が919万2,000円、補正額159万円の減、補正後の額は760万2,000円となります。この金額につきましては、国庫補助金の減額申請によるものとなっております。

続きまして、5款 繰越金、1項 繰越金、補正前の額が300万円、補正額が1,901万7,000円の増、補正後の額は2,201万7,000円となります。この金額につきましては、執行残返還金が当初の見込みより多く発生したことによるものでございます。

歳入合計でございますが、補正前の額が3億3,828万4,000円、補正額633万9,000円の増、補正後の合計額は3億4,462万3,000円でございます。

補正予算（第3号）の議案の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第4号 山辺・県北西部広域環境衛生組合周辺地区環境整備基金条例の一部改正について、御説明いたします。本案は周辺地区環境整備基金として11億円の積立てを行っておりますが、この用途について地元からの要望を集約する中で、本来行政が行うべき事業の要望があり、現在10市町村により積み立てている基金では本来行政が行う事業に対して支出することは、地方財政

法の規定に抵触することから、基金のうち天理市が負担する部分を天理市が独自に制定いたします基金条例に基づいて積立てを行うことによりまして、本来行政が行うべき事業についても支出ができるように、所要の改正を行うものでございます。

以上2議案について、何とぞ慎重審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○大橋議長 ただいま提案者より説明があったとおりであります。

本2議案に対し、質疑等ございませんか。

別に質疑がなければ、本2議案を原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 御異議がないと認めます。

よって本2議案は原案どおり可決確定いたしました。

日程第4 認定案第1号 令和元年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計 歳入歳出決算認定について

○大橋議長 日程第4、認定案第1号 令和元年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

ただいま上程になりました認定案については、朗読を省略して直ちに提案者の説明を求めます。

○並河管理者 認定案第1号 令和元年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、御説明いたします。

認定案第1号 令和元年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書の最後にごございます2ページの歳出を御覧いただきたいと存じます。

1款 議会費、1項 議会費、予算現額21万1,000円、支出済額13万9,832円で、不用額が7万1,168円でございます。これは、本会議において、会議時間が短く済んだことによる会議録作成費用の減に伴うものでございます。

2款、総務費、1項、総務管理費、予算現額2億6,513万6,000円、支出済額が2億2,802万5,642円で、不用額が3,711万358円でございます。この不用額は主に人件費でございまして、当初、組合職員10名で予算計上しておりましたが、年度途中の異動により最終7名で運営したことによるものでございます。

3款 事業費、1項 清掃費、予算現額が9,382万7,000円、支出済

額9,009万9,863円で、不用額が372万7,137円でございます。この不用額は、業務委託料の入札差金等でございます。

4款 予備費、1項 予備費、予算現額が347万8,000円、支出済額がゼロ円で、不用額が347万8,000円でございます。歳出合計、予算現額3億6,265万2,000円、支出済額が3億1,826万5,337円で、不用額が4,438万6,663円でございます。

歳入歳出差引残額は4,403万3,356円で、2分の1の2,201万6,678円を財政調整基金へ繰入れ、残りを各市町村へごみ量で按分して返還をさせていただきますのものでございます。

続きまして、1ページの歳入を御覧ください。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、予算現額3億2,945万1,000円、調定額及び収入済額が3億2,945万1,000円でございます。これは各市町村でご負担いただいた負担金でございます。

2款 国庫支出金、1項 国庫補助金、予算現額が1,482万9,000円、調定額及び収入済額が1,427万7,000円で、55万2,000円の減となっております。これにつきましては、国庫補助金の減額申請により発生したものでございます。

3款 財産収入、1項 財産運用収入が予算現額2,000円、調定額及び収入済額18万8,008円で、18万6,008円の増でございます。これは、周辺地区環境整備基金等の利子収入でございます。

5款 繰越金、1項 繰越金、予算現額1,836万8,000円、調定額及び収入済額が1,836万7,795円で205円の減でございます。

6款 諸収入、1項 預金利子、予算現額1,000円、調定額及び収入済額が1万2,170円で、1万1,170円の増でございます。これは、普通預金等の利子収入でございます。

2項 雑入、予算現額1,000円、調定額及び収入済額が2,720円で、1,720円の増でございます。これにつきましては、情報公開請求に係る資料のコピー代金でございます。歳入合計、予算現額3億6,265万2,000円、調定額及び収入済額が3億6,229万8,693円で、35万3,307円の減となっております。令和元年度決算認定案の説明につきましては、以上のとおりでございます。何とぞ慎重審議の上、御承認賜りますよう、お願いを申し上げます。

○大橋議長 ただいま提案者より説明があったとおりであります。

本認定案に対し、質疑等ございませんか。

別に質疑がなければ、本認定案を原案どおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 御異議がないと認めます。

よって本認定案は、原案どおり認定することに決しました。

○大橋議長 お諮りいたします。

以上で、提出議案を議了いたしましたので、本定例会はこれをもって閉じることにならうと思っておりますが、御異議等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 御異議がないと認めます。

よって、これをもって本定例会を閉会いたします。

令和2年第2回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会の閉会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、終始、熱心に重要議案を多数、御審議を賜るとともに議会運営に御協力を賜り厚く御礼を申し上げ、閉会の御挨拶といたします。

管理者より御挨拶がございます。

○並河管理者 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和2年第2回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては終始、熱心に御審議を賜り厚く御礼申し上げます。

提出いたしました議案は、補正予算案をはじめ全て原案どおり御議決を賜り、誠にありがとうございました。なお、議員各位より賜りました御意見、御要望等を十分尊重いたしまして、10市町村と、そして地元地域との信頼関係というところを第一に、今後とも事業の着実な進捗に向けまして努力をまいりますので、引き続いての御鞭撻を心からお願い申し上げます。閉会に当たっての私の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時50分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年8月24日

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会

議 長 大橋 基之

署名議員 榎堀 秀樹

署名議員 福井 新成